

避難所	組織	事業内容		
		【経過（～令和2年度）】	【令和3年度】	【今後の予定（令和4年度～）】
<b>指定避難所</b> (各小学校) ※風水害災害時の避難場所(20カ所) ※地震時の避難場所(35カ所) 風水害災害時の避難所に、高校、体育館、文化施設を加えたもの	南区役所	○防災士養成講座  ○新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮した「新しい避難所」開設運営訓練および見学会の実施	○研修用動画の作成 「避難生活ガイドブックについて」 「災害時に役立つ防災関連用品について」	○災害対応訓練の実施（予定）
	各校区自治連合協議会 (各校区自主防災組織) ※小学校区単位で実施	自主防災訓練の実施		
		地区防災計画の策定		
<b>福祉避難所</b> ※主に市域において震度6弱以上の地震が発生した場合、事前に協定を締結する社会福祉施設等に設置する避難所。  ※対象者:高齢者、障害者、難病患者等  ※設備:簡易ベッド(ダンボールベッド)、ポータブルトイレ、間仕切りセットなど	南区役所		○研修用動画の作成 「福祉避難所の開設・運営について」	○要配慮者に対する避難所運営実地訓練の実施(予定)
	高齢者福祉施設 障害者支援施設 支援学校等	福祉避難所としての指定 ※20箇所(2021年10月25日時点)		
<b>福祉的避難スペース</b>	各校区自治連合協議会 (各校区自主防災組織)	福祉的避難スペースの検討、設置		